

平成28年度
第2回長浜市旅館等建築規制審議会
会議要点録

長浜市旅館等建築規制審議会

平成28年度第2回長浜市旅館等建築規制審議会

- 日 時 平成29年3月23日（木） 午後1時30分から午後2時30分まで
- 場 所 長浜市役所西館4階 4-B会議室
- 出席委員 7人
金子尚志（会長）、菅原碩信（副会長）、小川敬子、伊藤和真、古川政博、七里源正、堀川佳孝（敬称略）
- 欠席委員 1人
今井正彦（敬称略）
- 事務局 5人
今井部長、中川次長、山口副参事、二宮主査、不嶋主事
- 傍聴人 なし
- 配布資料
- ・次第
 - ・資料1 長浜市旅館等建築規制審議会委員名簿
 - ・資料2 長浜市環境保全のための旅館等建築等規制条例及び同条例施行規則
 - ・資料3 旅館業法及び同法施行令（抜粋）
 - ・資料4 会議の公開について
 - ・資料5 旅館等建築計画届出書（写）
 - ・資料6 条例施行規則第2条の「構造及び設備」を有するか否かの確認表

○会議要点録

1 開会

2 あいさつ

- ・今井部長

3 議事

特定旅館の認否について

- ・事務局から、資料5の届出書に基づき、建築（増築）計画の内容について説明した。

【質疑】

（会長）

- ・今回の案件は、増築ということもあり、既存部分にのみ備えられている施設を、増築部分との共用施設として取扱うかが重要となる。当該建築計画については、増築部分を渡り廊下で接続する構造であるため、その確実な整備を答申に記載するべきと考える。

（委員）

- ・ペットの同伴が可能なホテルという点が特徴と感じているが、感染症等への対策ができてい
るかを確認項目とする条例は定められていないのか。

(事務局)

- ・現時点では、そのような規制をしている条例はない。

(会長)

- ・このような形態のホテルは、長浜市でも事例がないと聞いている。ただ、将来的に増える可能性がある分野であるため、社会情勢に対応した規制を考えていくという点で、事務局には検討課題として意識していただきたい。

【審議】

(会長)

- ・当該建築計画に係る建築物は、その構造及び設備並びに目的から、特定旅館とは認められないものとする。なお、資料5 旅館等建築計画届出書（写）については、審議会終了後に回収させていただく。

4 答申

- ・建築計画の届出があった建築（増築）をしようとする旅館等については、長浜市環境保全のための旅館等建築規制条例第2条に規定する「特定旅館」とは認められない。
なお、渡り廊下の確実な整備を条件とする。

5 閉会

- ・中川次長